

訂正後

工事成績表の考査項目別運用表

(建築・設備工事)

R8. 5改定

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ①

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち施工体制一般について、若しくは「工事施工体制チェックリスト」において指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 施工体制が優れている。 b: 施工体制が良好である。 c: 施工体制が適切である。 d: 施工体制がやや不適切である。 e: 施工体制が不適切である。			
該当項目が90%以上 a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満 d		
	評価 = d	0項	8項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ②

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 配置技術者として優れている。 b: 配置技術者として良好である。 c: 配置技術者として適切である。 d: 配置技術者としてやや不適切である。 e: 配置技術者として不適切である。			
該当項目が90%以上 a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満	... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満	... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満 d		
	評価 = d	0項	9項目 0%

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ③

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上.....a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満..... b			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満..... c			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = d	0項	14 項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ④

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理		<p><input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥請負者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
<p>a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。</p>			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑤

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策		<p> <input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮トラック(クレーン装置付)において上空施設への接触事故防止装置付きの車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑯その他 理由: </p> <p> (減点)該当すればc評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。 </p>
評価			
a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
評価 = d	0項	9項目	0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑥

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由:	
		(減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員等からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価			
a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = d	0項	5項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑦

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 建築工事 電気設備工事 受変電設備工事 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。
			評価
a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満..... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = a	0項	7項目 0%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑧

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形解体工事	<input type="checkbox"/> ①分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ②撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で定めた管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ④各施工段階ごとの工事の記録が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤解体施工等において、管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。	
評価			
a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満..... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = d	0項	5項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ㊟

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。
	工事比率		
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = d	0項	4 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑩

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 電気設備工事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：
	受変電設備工事		
	工事比率		
	0.30		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑪

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	□	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由：
	工事比率		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。
	0.20		
評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
評価 = d	0項	6項目	0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 = d	0項目	0%
------------	-----	----

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑫

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 解体工事	<input type="checkbox"/> ①建設廃棄物の処分記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ②各施工段階ごとの施工状況が施工計画書に基づき、適切である。 <input type="checkbox"/> ③整地等における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ④各施工段階ごとに施工品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤解体施工等において品質確保のための工夫をしている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った、若しくは検査員とともに文書による修補指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員等が改造請求を行った。
		評価	
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満..... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満..... d			
	評価 = d	0項	5項目 0%

※1. 解体施工時の品質の水準を評価すること。

考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員又は現場監督員

別紙-1 ⑬

(創意1/2)

考査項目・細別	評価対象項目	
5.創意工夫	<p>■準備・後片づけ関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <hr/> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>■施工関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <hr/> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>■品質関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <hr/> <p>詳細評価内容:</p>

別紙-2 ①

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他 理由:
詳細評価内容:		
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。		
評価 = e 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。		
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
詳細評価内容:		
a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。		
評価 = e 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:

考査項目別運用表(公共建築工事)

総括監督員(主任監督員)

詳細評価内容:	
a: 地域への貢献が優れている。 a': 地域への貢献がやや優れている。 b: 地域への貢献が良好である。 b': 地域への貢献がやや良好である。 c: 他の評価に該当しない。	
評価 = c	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

- ※1. 総括監督員は、主任監督員等の意見を参考に総合的な評価を行う、
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献等について加點評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■建物規模への対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>
	<p>■建物固有の機能の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>
	<p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	<p>評 点 = 0 点</p>	<p>詳細評価内容:</p>

別紙-2 ③

(特性2/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 詳細評価内容: 評点 = 0点
	■ 厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:) [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 詳細評価内容: 評点 = 0点

別紙-2 ④

(特性3/3)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
(最大 20点)	詳細評価内容:	
評点計= 点	評点= 0点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 主任監督員等が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

別紙-2 ⑤

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	○	該当無し
	○ -20 点	1.入札参加資格停止3ヶ月以上
	○ -15 点	2.入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	○ -13 点	3.入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	○ -10 点	4.入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満
	○ - 8 点	5.文書注意
	○ - 5 点	6.口頭注意
	○ - 3 点	7.工事関係者事故または公衆損害事故が発生したが、口頭注意以上の処分が行われなかった場合
	□ - 1 点	8.その他 理由()
<p>① 本考査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 「総合評価落札方式の実施方針」に基づく措置を講じた場合、建設工事審査委員会で決定した措置内容に応じ、上表の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 ・ 15.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 16.施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 17.請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 18.受注者が社会保険等未加入建設業者と下請け契約を締結した。(発注者が特別な事情を有しないと認めた場合、又は特別な事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合) [下請負代金総額3,000万円(建築工事は4,500万円)以上の工事を対象とする] ・ 19.その他 理由: 		

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ①

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 県産木材を利用して工事看板等を作成し設置した。 理由:	
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員等から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員等から文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
	評価 = d	0項	11 項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ②

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 建築工事 電気設備工事 受変電設備工事 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行った、若しくは検査員が文書による修補指示を行った。 (文書指示が監督員または検査員一方からのみ行われた場合) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく検査が不合格となった。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行い、かつ検査員が文書により修補指示を行った。 (文書指示が監督員等と検査員両方から行われた場合)
			評価
a:出来形が特に優れている。 a':出来形が優れている。 b:出来形が特に良好である。 b':出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	8項目 0%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ③

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形 解体工事		<input type="checkbox"/> ①分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で定めた管理基準に基づき、管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④各施工段階ごとの工事の記録が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤解体施工等において、管理方法を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行った、若しくは検査員が文書による修補指示を行った。 (文書指示が監督員または検査員一方からのみ行われた場合) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく検査が不合格となった。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行い、かつ検査員が文書により修補指示を行った。 (文書指示が監督員等と検査員両方から行われた場合)
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	5 項目 0%

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ④

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由:
	工事比率 0.50		
評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	7項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事として評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑤

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	電気設備工事		
	受変電設備工事		
	工事比率		
	0.30		(減点)該当すればd評価とする。 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行った、若しくは <input type="checkbox"/> 検査員が文書による修補指示を行った。 (文書指示が監督員または検査員一方からのみ行われた場合) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく検査が不合格となった。 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行い、かつ <input type="checkbox"/> 検査員が文書により修補指示を行った。 (文書指示が監督員等と検査員両方から行われた場合)
評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	8項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑥

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備工 事		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	機械設備工 事		
	工事比率		
	0.20		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行った、若しくは検査員が文書による修補指示を行った。 (文書指示が監督員または検査員一方からのみ行われた場合) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく検査が不合格となった。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行い、かつ検査員が文書により修補指示を行った。 (文書指示が監督員等と検査員両方から行われた場合)
評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	8項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事として評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 = d	0項目 0%
------------	--------

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑦

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 解体工事		<input type="checkbox"/> ①建設廃棄物の処分記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②各施工段階ごとの施工状況が施工計画書等に基づき、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③整地等における施工の品質が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④各施工段階ごとに施工品質確認のための工事写真、施工記録等が整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤解体工事等において品質確保のための工夫をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行った、若しくは検査員が文書による修補指示を行った。 (文書指示が監督員または検査員一方からのみ行われた場合) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく検査が不合格となった。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員等が文書による改善指示を行い、かつ検査員が文書により修補指示を行った。 (文書指示が監督員等と検査員両方から行われた場合)
評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満.... a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満.... b			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満.... b'			
該当項目が50%以上60%未満.... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 = d	0項	5項目 0%

※1. 解体施工等の品質の水準を評価すること。

考查項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑥

考查項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 建築工事	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由:		
	工事比率			
	0.60			
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。	
評価				
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。				
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価 = c	0項	1項目 0%	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑨

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:	<input type="checkbox"/> (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
	電気設備工事		
	受変電設備工事		
	工事比率		
	0.20		
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ⑩

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	III. 出来ばえ 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工 事	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
	0.20		
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事として評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計 = c	0項目 0%
--------------	--------

考查項目別運用表(公共建築工事)

検査員

別紙-3 ①

考查項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 解体工事	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③跡地の利用者の安全に対する配慮が優れている。 <input type="checkbox"/> ④全般的な仕上がり状態が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤その他 理由:	
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態を評価する。

1 「創意工夫・工事特性・社会性等」の評価

(1) 適用対象工事

令和8年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う工事に適用

(2) 共通事項

「創意工夫」「工事特性」「社会性等」に関して、受注者は、当該工事における実施状況を別添様式1及び2により工事が完成するまでに、監督員へ提出できるものとし、評定者は、提出があった場合にこれを考慮し評価するものとする。

ただし、県産木材（木製看板、バリケード等）、徳島県リサイクル認定製品等、所定の報告様式が別途定められているものについては、その報告をもって実施状況の報告とみなすことができる。

(3) 各項目の留意事項

ア 創意工夫

- ・ 1工事につき提出できる取組は、最大10とする。
なお、提出数が10を超えた場合、提出された全ての取組は評価しない。ただし、当面の間、提出数が10を超えた場合でも「創意工夫」の評価対象とするが、審査項目別運用表の別紙-1②、1. 施工体制、II. 配置技術者「書類及び資料が適切に整理されている。」は評価しないものとする。
- ・ 「創意工夫で評価しない代表事例(参考)」(別紙-6)を参考にすること。
- ・ 受注者の当該工事独自の意義のある自主的な提案であること。なお、県内工事において一般的に実施されている取組は評価の対象から外れる。
- ・ 実施することにより得られる便益があること。
- ・ 仕様書指定、技術提案、イメージアップ費用対象は、評価の対象外とする。
- ・ 「工事特性」との二重評価はしない。
- ・ 同一項目の場合は、二重評価しない。

イ 工事特性

- ・ 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術であること。
- ・ 「創意工夫」との二重評価はしない。

ウ 社会性等

- ・ 工事の施工にともなう、地域社会や住民に対する配慮等の貢献であること。
- ・ 工期内での取り組みであること。
- ・ 1つの取り組みで、提出できるのは1工事である。
- ・ 工事名、取組場所、取組時期が工事写真等で確認できること。
- ・ 同一項目の場合は、二重評価しない。

別添様式 1

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況

工事名	受注者	
項目	評価内容	備 考
□創意工夫	□施工関係	施工に伴う器具・工具・装置類 二次製品、代替材の利用 施工方法の工夫、施工関係の工夫 照明・視界確保等の工夫 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	□品質関係	施工(土工、設備、コンクリート打設)の工夫 使用材料の工夫
	□安全・衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 環境保全に関する工夫
	□その他	
□工事特性	□構造物特殊性	対象構造物の規模が特殊 対象構造物の形状の複雑さ 構造物、技術固有の難しさへの対応
	□作業環境、社会条件	鉄道・供用中の道路・建築物等の近接物 地中埋設物等の地中内の作業障害物 騒音・振動を配慮 現道上の交通規制 緊急時の対応 施工箇所が広範囲な工事
	□自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応 雨・雪・風・気温・波浪等の影響 急峻な地形及び土石流危険渓流内 動植物等の自然環境の保全配慮
	□長期工事の安全確保	
□社会性等	□地域への貢献	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施 徳島県リサイクル認定制度に基づく製品の使用

1. 該当する項目の□にレマークを記入

2. 具体的内容の説明として、写真、ポンチ絵等を説明資料に整理

別添様式 2

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
提案内容				
説 明				
添 付 図				

※説明欄には、提案の実施内容について、目的(必要性)、対策(内容)及び効果(結果)等を簡潔に記載し、説明資料は、必要に応じ別葉とする。

創意工夫で評価しない代表事例（参考）

番号	分類	提案内容	評価しない理由
1	施工	埋戻材流出防止のための小口止施工	一般的に実施されている取組
2		急傾斜地での作業効率・施工精度向上のための均しコンクリート施工	一般的に実施されている取組
3		土砂基盤の状況に応じた沈下防止や床掘面調整のための均しコンクリート施工	一般的に実施されている取組
4		受圧版の鉄筋・型枠組立の施工性向上およびサビ防止のための均しコンクリート施工	一般的に実施されている取組
5		既設鉄筋切断防止のためのセンサー付き削孔機の使用	共通仕様書を満足するための施工上の配慮
6		ダンプの積載ラインマーキングや自重計設置、積込機械内への写真掲示による過積載防止対策	安全対策「過積載防止に取り組んでいる」で評価可能
7		工事車両出入口保護やクレーンアウトリガー養生としての敷き鉄板使用	一般的に実施されている取組
8		電子小黑板およびハンド黑板の活用による写真管理業務の効率化	一般的に実施されている取組
9		ドローンによる工事進捗状況の撮影	一般的に実施されている取組
10		低騒音型重機の使用	施工管理「工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械、車両を使用している」で評価可能
11	品質	検尺棒・パイプレーターへのマーキングによる下層への挿入・締固め	一般的に実施されている取組
12		検尺棒マーキングによるパイプレーターの挿入間隔維持	一般的に実施されている取組
13		冬期コンクリート工事における専用シートを用いた保温養生と温度管理	共通仕様書を満足するための施工上の配慮
14		既設コンクリートの目地部に合わせたクラック防止誘導目地の施工	共通仕様書を満足するための施工上の配慮
15		将来の継ぎ足しに向けた露出鉄筋のサビ・損傷保護	共通仕様書を満足するための施工上の配慮
16		段取筋を鋼矢板に溶接し、上部配力筋を固定することによる鉄筋組立の効率化	一般的に実施されている取組
17	安全衛生	工事内容がわかるイラスト看板、ステップ図、電光掲示板、スリム・高輝度看板等の設置	対外関係「現場でのイメージアップに取り組んでいる」で評価可能
18		架空線との接触事故防止のための防護管および三角旗の設置	安全対策「地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる」で評価可能
19		熱中症対策としてのWBGT値測定、熱中症対策ウォッチ・空調服の導入	共通仮設費等率計上分で対応可能
20		現場事務所、移動式仮設トイレ等の設置	共通仮設費等率計上分で対応可能
21		炎天下作業における熱中症対策としての移動式ミストファンの使用	共通仮設費等率計上分で対応可能
22		一般車両への視認性向上・工事区域明確化のための車幅明示や閃光灯の設置	通常行うべき安全対策
23		高所作業車へのコンパネ・シート設置による資機材落下防止措置	通常行うべき安全対策
24		工事看板へのクッション材取付（歩行者接触対策）	通常行うべき安全対策
25		工事関係車両への工事名入りプレート貼付	一般的に実施されている取組
26		下水道管内等作業時の有毒ガス及び酸素濃度測定実施	通常行うべき安全対策
27	その他【対外関係】	現場事務所周辺へのブランター等の設置	対外関係「現場でのイメージアップに取り組んでいる」で評価可能

【創意工夫の評価に関する留意事項】

- 基本原則：
 - ・仕様書・法令の遵守や、既に普及している標準的な技術は評価対象外です。
- 二重評価の禁止：
 - ・共通仮設費等の率計上分で対応可能な対策は評価しません。
- 契約外の無償工事の除外
 - ・設計図書に基づかない「契約外の無償工事」は、創意工夫の評価対象とはなりません。
 - ・単なる人員の投入や、工事目的外の労務提供ではなく、技術的な「知恵」の付加価値を評価します。
- 成果の立証
 - ・実施したことだけでなく、それによって「何がどれだけ改善されたか」を客観的に示してください。

2 県産木材の使用に関する評価

(1) 適用対象工事

令和8年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う工事に適用

(2) 評価基準

県産木材の優先使用を推進するため、工事用看板、バリケード等は、次のア、イ及びウの全て該当する場合に評価する。

ア 主たる工事看板標準断面図板(様式第1号)等については、県産木材木製看板とする。

イ 工事看板・バリケード等を新規に製作する場合は、県産木材を使用したものとする。

ウ 当該工事で新規に県産木材を購入した場合に限り評価の対象とする。

※ 評価については、工事費用として個別に計上していないもののみを対象とする。

※ 県産木材の確認方法は、任意提出の「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」及び徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書(これによりがたい場合は、木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類)により確認する。さらに、現場での設置状況を工事写真により確認する。

(3) 評価項目

次の全ての項目について、評価(チェック)する。

(審査項目別運用表 別紙-1③ 2. 施工状況 IV. 対外関係)

7 現場でのイメージアップに取り組んでいる。

(審査項目別運用表 別紙-2③ 6. 社会性等 I. 地域への貢献等)

7 その他(県産木材を使用して工事看板等を作成し設置した。)

(審査項目別運用表 別紙-3① 2. 施工状況 I. 施工管理)

13 その他(県産木材を使用して工事看板等を作成し設置した。)

3 週休2日および働き方改革の評価

(1) 適用対象工事

令和8年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う工事に適用

1. 週休2日確保工事等の評定

週休2日確保工事等において、現場閉所による「月単位の週休2日」及び「完全週休2日（土日）」を確保した場合は、次の評価対象項目で評価する。

ただし、週休2日確保工事で、受注者の責により工事完成時に週休2日（通期）を達成できなかった場合については、内容に応じて「7. 法令遵守等」の「8. その他」の項目において、1点減点するものとする。

ア 工期全体を通して月単位で週休2日を実施した場合

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

8 休日の確保を行っている。

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

6 週休2日の確保を行っている。

イ 工期全体を通して完全週休2日（土日）を実施した場合

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

8 休日の確保を行っている。

(審査項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫)

【評価対象項目】

週休2日の確保に向けた企業の取組が図られている。

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

6 週休2日の確保を行っている。

2. 担い手確保工事の評定

担い手確保工事において、現場閉所による週休2日（4週8休以上）を確保した場合は、発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく、次の評価対象項目で評価する。

ただし、発注者指定型において、週休2日に取り組む姿勢が見られず文書による改善指示を行った場合は、工程管理の項目で減ずる措置を行う。なお、受注者希望型については、減点は行わない。

ア 工期全体（通期）で週休2日を実施した場合【現場閉所率28.5%以上】

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

8 休日の確保を行っている。

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

5 配置技術者（現場代理人）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。

イ 工期全体を通して月単位で週休2日を実施した場合

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

8 休日の確保を行っている。

(審査項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫)

【評価対象項目】

週休2日の確保に向けた企業の取組が図られている。

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

【評価対象項目】

5 配置技術者（現場代理人）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。

6 週休2日の確保を行っている。

※ この場合は、**原則 a 評価**とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、a 評価としないことができる。

3. 働き方改革

他の模範となるような「週休2日の確保」や「担い手の確保」に向けた取り組みを当該工事において実施した場合に評価する。

(審査項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫)

【評価対象項目】

週休2日の確保に向けた企業の取組が図られている。

若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。

※ 上記のうち、「週休2日の確保に向けた企業の取組」については、『週休2日確保工事等の「完全週休2日（土日）」を実施した場合』や『担い手確保工事の「月単位で週休2日」を実施した場合』のほか、『**他の模範となるような**、週休2日確保に向けた受注企業の取組（インフラDXの取組、情報通信技術の活用及び社内規則の設定などによる長時間労働の是正や柔軟な働き方の取組等）を実施した場合』に評価するものとする。

※ 若手技術者とは、35歳未満の者とする。

※ 「I. 創意工夫」における加点は**最大7点**とし、そのうち「働き方改革」に関する加点は合計で**最大2点**とする。複数事項への取組みや実施状況の内容に応じて、1点、2点とする。